

廃第247号-2
令和2年5月27日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

産業廃棄物処理業等の許可の取消しについて

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2（法第14条の6において準用する場合を含む。）により産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可を取り消しましたので、下記のとおり連絡いたします。

記

事業者の氏名又は名称	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番1号603 ムゲンシステム株式会社（代表取締役 伊藤 彰）
許可の番号	第01200013863号（産業廃棄物収集運搬業許可） 第01250013863号（特別管理産業廃棄物収集運搬業許可）
処分の年月日	令和2年5月27日
処分の内容	産業廃棄物収集運搬業許可及び特別管理産業廃棄物収集運搬業許可の取消し
処分理由 〔該当条項含む〕	ムゲンシステム株式会社は、破産手続開始決定を受けたことにより、法第14条第5項第2号イで規定する法第7条第5項第4号ロに該当するに至ったことから、法第14条の3の2第1項第4号（法第14条の6において準用する場合を含む。）に該当する。

千葉県環境生活部
廃棄物指導課監視指導室
TEL 043-223-2684